

令和3年4月1日からは
中小企業にも適用されます！

事業主の皆様へ
参加無料

『同一労働同一賃金』等 への対応はお済みですか？ ワークショップ※のご案内

※少人数制による具体的な取組手順を解説しながら個別の相談にも応じる説明会

開催場所：労働局・各ハローワーク

社会保険労務士に
相談してみよう！



こんなお悩みにお応えします

- 同一労働同一賃金って何？
- 正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との待遇差に理由が必要なの？
- パートタイム労働者・有期雇用労働者から待遇について説明を求められたら、どう答えれば良いの？
- 就業規則を見直したい等

お問い合わせ・予約申し込み

宮城働き方改革推進支援センター

仙台市宮城野区原町1-3-4 3アクス原町ビル201 (TMC内)

TEL: **0120-97-8600** FAX: **022-357-0024**

HP: <https://miyagi-hatarakikata.jp> E-mail: support@miyagi-hatarakikata.jp

詳細は裏面をご覧ください。



同一労働同一賃金に係るワークショップ開催スケジュール

(開催場所：労働局・ハローワーク)

場所	仙台 (労働局)	大和	石巻	塩釜	古川	大河原	白石	迫	気仙沼
時間	①10:00~ ②13:30~	①13:00~	①10:00~ ②13:00~	①14:30~	①13:30~	①13:00~	①13:30~	①13:30~	①13:30~
10月	20・29	27	23	23	28	16	28	19	22
11月	5・18	10・24	13・27	13・27	11・25	6・20	11・25	2・16	12・26
12月	3・15	8・22	11・25	11・25	9・23	4・18	9・23	7・21	10・24
1月	19・25	12・26	15・29	15・29	13・27	8・22	13・27	4・18	14・28
2月	4・19	9・22	12・26	12・26	10・24	5・19	10・24	1・15	10・25
3月	2・17	9・23	12・25	12・25	10・24	5・19	10・24	1・15	11・25

ワークショップは、新型コロナウイルス感染症の感染防止に十分配慮のうえ、開催いたします。

申込書		FAX ▶ 022-357-0024				宮城働き方改革 推進支援センター 行			
事業所名									
ご担当者	役職					お名前			
住所	〒 -								
電話					FAX				
相談場所 (○で囲んでください)	仙台(労働局)	大和	石巻	塩釜	古川	大河原	白石	迫	気仙沼
第1希望	月 日		時間						
第2希望	月 日		時間						
相談したい内容 (いくつでも☑できます。)									
<input type="checkbox"/> 働き方改革全般について <input type="checkbox"/> 取組手順書の活用方法について <input type="checkbox"/> 就業規則を見直したい <input type="checkbox"/> 活用できる各種助成金について <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルスの影響で従業員を休ませた場合等に活用できる国の支援制度を知りたい <input type="checkbox"/> その他					<input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> 待遇に関する説明義務について <input type="checkbox"/> 賃金制度を見直したい <input type="checkbox"/> テレワークを導入したい				
<div style="font-size: 2em;">[</div>									

送信いただいた個人情報は、相談支援事業や当センターの事業案内に使用させていただくことがあります。